

労働者派遣法に基づくマージン率等公開資料

2021 年 6 月 30 日現在

労働者派遣法に基づきマージン率等について公開致します。

- ・対象期間 : 2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日
- ・事務所の名称 : 緑屋情報システム株式会社
- ・事業所の所在地: 東京都千代田区神田錦町 2-4 ダヴィンチ小川町 3 階

1	派遣労働者の数	2 名
2	派遣先の数	1 社
3	マージン率	37.5%
4	教育訓練に関する事項	コンプライアンス研修 セキュリティ研修 個人情報保護研修
5	派遣料金の平均額 (1 日 8 時間当たり換算)	60,000 円
6	派遣労働者の賃金額の平均額 (1 日 8 時間当たり換算)	37,500 円
7	労使協定の有無	労使協定を締結しております
8	労使協定締結の有効期間	2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日
9	労使協定の対象となる 派遣労働者の範囲	ソフトウェア開発、インフラ構築業務に従事する従業員
10	その他	マージン率には以下が含まれます。 ・通勤交通費 ・社会保険料 (雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険) ・福利厚生費 (有給休暇、健康診断等) ・教育研修費 ・会社運営費、営業利益